

# 会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第 32 期青少年問題協議会 第 2 回専門委員会	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和 5 年 9 月 26 日（火）午後 3 時 30 分～5 時 00 分	
開 催 場 所	庁舎 8 階 807・808 会議室	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 豊島区子どもの実態・意識に関する調査の質問項目の検討 (2) ヒアリング調査の訪問先についての検討 3 閉会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 0 人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	加藤悦雄、半田勝久、市川享子、坂下睦子、中野航綺
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課
提出された 資料等	資料 1  青少年問題協議会における子どもの実態・意識に関する調査の質問項目の 検討 資料 2  アンケート調査票（案） 資料 3  削除項目リスト 資料 4  ヒアリング調査の訪問先についての検討 意見表	

# 審 議 経 過

## 【開 会】

事務局より資料確認

## 【協議事項】

議 事（１） 豊島区子どもの実態・意識に関する調査の質問項目の検討

会 長 よろしくお願ひします。本日は二つ議事があります。一つ目は質問項目の検討です。

事務局 資料1説明

会 長 専門委員会としての話し合いは本日で最終ということですが、アンケート調査票の完成までのスケジュールとしては、10月6日まで意見を受け付け、それらを反映させたいうで10月24日の全体会でほぼ完成したものを出します。全体会の場合でも意見が出た場合にはさらに修正する余地があるということなので、最終的には10月末に完成させるという進め方でよろしくお願ひいたします。資料2で見ますと、今回は、小・中学生用を統合し、高校生以降とを分けた案となっています。若者調査も項目がかなり異なっているので分けて作成されています。①小・中学生用、②高校生用、③若者用の3つをまず議論しましょう。調査票の説明文、調査項目の中身等についてご意見がある方はいらっしゃいますか。

委 員 例えば、4ページをはじめ、ほかのところでも、問の後に「内」とか「若」という記号のようなものがありますが、実際のアンケートの時は載せたほうが良いのでしょうか。

委 員 内閣府の若者調査や、東京都の貧困調査から引用しているものと思います。

事務局 はい。実際のアンケートでは削除します。

委 員 同じ項目がいくつかの調査で共通して出てきますが、小・中学生の7ページ問16の部分で、これも内閣府の調査がもとになっているかと思いますが、もう少し現代的に合わせて変えてみると良いのではないのでしょうか。この質問から出たデータによって何をわかろうとしているのかにもよりますが、そこまで明確な意図がないのであれば、お金持ちになっている、有名になっている、といったあたりは調整できる可能性があると思います。また、自由にのんびりとしているというのは、自由にとのんびりとは両方に要素がありますし。世界で活躍するということも、世界でということ強調したいのか活躍のほうを強調したいのか二つあるとすると、世界でというのは海外に住んでいるということによいのか、多くの人の役に立っているとは、他の調査では社会のために役立つことをしているということの意味するものもあるので、そのように修正していても良いのではないかと思います。

会 長 これは内閣府の若者調査をそのまま取り入れているものと思いますが、ひとつひとつの項目について、今の指摘に基づいて少し整理したほうが良さそうなものが含まれています。また、

項目数はかなり削減して、最初の案では 38 問だったのが 28 問くらいに減らされています。ただ、ひとつひとつの項目のボリュームが増してきているので、この点も全体的に見直しても良いかと思います。

委員 同じ項目についてですが、お金持ちになっているとか、世界で活躍しているというのは具体性のあることで、それに対して、幸せになっている、役に立っている、というのは比較的抽象的なビジョンです。内閣府の調査の目的からは一度離れて考えるとして、今回豊島区がこういうアンケートで意見を聞くことは、子どもたちに対して具体的なビジョンを持ってほしいのか、幸せといった抽象的なことに対する考えや意向を聞きたいのか、どちらが区として望ましいのかを明確にできると、私たちもこのような調査をすることの意味を見出せるかなと思いました。

会長 政策に反映していくということが一番大きな目的ですので、問うことの意味合いを考えながら見ていくのが良いですね。

委員 小学生と中学生を一つに合わせたためと考えられますが、例えば問 2 であなたにとってほっとできる場所の中に職場が含まれていること、また問 6 でも、職場やアルバイト関係の人との現在の関わりなど、小中学生に必要なのかなと気になるところがあります。また、問 22 からの意見表明のところ、近年では意見が言えることを意見が尊重されると表現しますが、意見が叶ったとか実現したということと、意見が尊重されるということとは、やや違う部分があります。なので、意見が叶ったとか実現したという部分に焦点をあてるのか、それとも、実現するかしないかは別としてあなたの意見が尊重されたのか、どちらを聞くのかを検討したほうがよいです。個人的には、尊重されるということと叶うということとは違うので、尊重されることの方に焦点をあてた聞き方をするほうがよいと思いました。

事務局 子どもの意見が叶うか叶わないかというよりも、子どもの意見が尊重され、実現しなかったとしても、大人が丁寧に説明するということが権利条例で書かれていますので、そういった点からも表現を考えたいと思います。

会長 今回の案は、全体会と子どもの権利委員会と子ども子育て会議という 3 つの委員会での意見を反映させて出てきたのですが、今回、内閣府とか貧困とかのアンケートを参考にしているのは、会議で出てきた意見に丁度いい報告が、既存の国の調査の報告にあったから活用した、という事なのでしょうか？

事務局 それぞれの委員会で意見が出てきたというところで、国や都のアンケートを参考にさせていただいたものです。

委員 小学生にも同じような項目があると思いますが、問 19-3 で引きこもりになった経験のところ、難しいなと感じたのは、おそらく不登校の子たちはこの状況を繰り返していることもあると思うので、小学校の時の不登校、中学校の時の不登校、高校時代の不登校、とは分けずに、過去の不登校の経験という大きな括りの書き方にすることも可能ではないかなと思いました。また、14 の新型コロナの流行という選択肢は良いと思いました。実際に、不安障害になった

りする学生を見ているので、非常に重要だと思いました。

会 長 小学生と中学生とを統合したことで、小中学生を対象とした調査項目としては適切ではない選択肢がみられるというご意見もありましたし、小学生も4、5、6年生が対象になっているので、小学校4年生には難しいかなという面があるので、言葉の持ち方を修正していく必要があると思います。内若という点においては、若者調査ということで、小学生向けではないものなのではないでしょうか、補足をお願いします。

事務局 内閣府の若者調査は小学生も含まれていますが、いまのご指摘のとおり、表現を小学生向けに分かりやすく丁寧な言葉に修正することが必要かと思いました。

委 員 高校生の間19-3に、高校生向けの質問に大学時代の不登校という選択肢があるので、そういうところはカットする必要があると思います。

会 長 国の全国調査と比較して見たほうが良いのかどうか、特にその必要はないのか、そのあたりはどうですか。

委 員 問題の特性にもよりますが、比較をするのであれば豊島区の特徴を明らかにしたうえで、政策を打ち出しやすくするために必要なデータについては比較をしたほうが良いと思います。例えば、全国と比較して豊島区に特徴があるような事例については比較を意識して作る方がよいと思います。豊島区としてどのような点で特徴が出そうか考えながら決めていくのがよいのではないのでしょうか。

委 員 前回は話題にしていたのですが、問1で、その他として自由記述を入れても問題がなければ、入れてもよいと思います。選択肢で想定されている居場所以外のところにいるという実態がどの程度あるのかを把握するのは現代的に重要です。その他にするのかどうかの検討は必要ですが、こちらが想定あるいは期待している居場所以外のどういうところで過ごしているのかを逆に丁寧にみていってもよいと思います。

委 員 居場所について、問2では選択肢にインターネット空間がありますが、問1の選択肢には入っていないなと思いました。居場所としては自分の家で、そこからインターネットに入るのでしょうか、問2との関係で気になりました。

委 員 オンラインに繋がるタイミングというのは、登下校の通学時も含まれていて、そこでメタバースだとかが居場所になっていることもありますよね。問1の選択肢にもオンライン空間というのがあってもよいかもしれませんね。

委 員 家にも、学校などの公共空間にも、民間で比較的若者が集まりやすいファミレス等にも繋がっていない、居場所がない子どもたちを少しでも可視化することが必要だと思います。抽出するために、路上というような選択肢も含めて、抽出するための聞き方を工夫してみる必要があると思います。

会 長 問1は学校が終わってから18時くらいまでどこで過ごしているかという、放課後の過ごし方を尋ねていて、問2はホッとできる場所を尋ねているので、この二つは、選択肢を揃えたほうがよいのか、もしくは、問1で放課後を多く過ごす場の実態を把握したうえで、問2のほうが、というふうにしたほうがよいのか。

委 員 問1はどこで過ごすのかという場所を聞いているので、ここに当てはまらない場所をその他として書いてもらうことが一つの方法だと思います。

委 員 おそらくこの設問は、区の施策目標の1の子どもの居場所の提供事業や施設整備事業に関係しているため、問1は放課後の居場所について聞いているので残しておかなくてはならない設問で、問2はホッとするスペースについて聞くことで、サードプレイス、さらにそれ以外の空間を可視化していく作業は有意義だと感じます。

会 長 問2のホッとできる場所には、カラオケボックス、ゲームセンター、ファミレス、コンビニなども含めてもよいと思いました。他の自治体の調査ですと、家の中でも、お風呂やトイレが一番ホッとすると答える人もいましたので、自分の部屋のほか、家族の集まる場所等を聞いてみてもよいのではないのでしょうか。

委 員 ホットするときの過ごし方というのを可視化する事は必要だと思います。ここでひとりなのか、みんなでいるのか。みんなでいるほうが良いという暗黙の価値観みたいなものを感じられますが、それに限らない場合もあるのではないかと思います。ホッとできる時間の使い方なども可視化できればいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

会 長 できれば人との繋がりのなかにホッとできる場があるのが理想かとは思いますが、一人でいるときにしかホッとすることができないという考えがあっても良い。こちらも、そういうことを意識して聞くことも必要かもしれませんね。居場所をどう作り出していったらよいのかという今後の政策に繋がっていくものであるがゆえに、聞き方を工夫していく必要があると思いますし、相談をしやすい場とはどのような場なのか、子ども政策を考えていくときに丁寧に聞く必要がある部分だと感じられるところも多くあるかと思います。

子どもの権利条例について尋ねる項目がそれぞれの調査項目の最後に出てきており、その一環として、高校生調査の12ページで、子どもの権利が守られているかどうかを問う項目が新たに入ってきていますが、ひとつひとつ具体的なことを思い浮かべながら答えるのはなかなか難しいかもしれません。ご意見がありましたら後日でも構いませんのでよろしく願います。

若者調査もだいぶ変更になりましたので、ここについてもご意見を伺えたらと思います。前は、いま引きこもっているかどうかなどをかなり詳細に聞いていましたが、そのあたりをかなり削除して作り直しています。

それでは、保護者向けの調査についてはいかがでしょうか

- 委員 問 23 で、子育て支援活動という表現ではどういった活動なのかわかりづらいと思うので、町会ならばお祭りなどのイベントだとか、青少年育成委員会ならば旅行なども計画されたりしますので、具体的な事を書くとうわかりやすいと思います。同じように、問 31/問 49 も答えにくい問いで、正しく答えないのではないかなという気がします。
- 会長 問 23 の活動内容はイメージできる形での補足が必要ですね。問 31 についても検討の余地がありますね。
- 委員 表紙のところの 1 行目ですが、この調査では、把握することを目的としているという表現がありますが、把握するというのは聞いて終わり、ということになります。とても詳細に質問をして保護者に負担をかけますから、理解をする、もしくは豊島区の施策に活かすという表現にするとよいと思います。
- 委員 問 5/問 9 で、近くに住んでいる家族の定義が 30 分ぐらいで行き来できるとありますが、他のアンケートでは 1 時間というものも見たことがあります。この場合、イメージとして、例えば板橋とか練馬ぐらいに祖父母が住んでいるということでしょうか。
- 事務局 これは様々な場合があると思いますので、歩きや交通手段に関わらず 30 分という時間で行動できる範囲と考えていただければと思います。
- 委員 移動手段を問わず 30 分程度で通える範囲等、と書いておくとよいかと思います。
- 会長 保護者向け調査はかなり削除されていたり、新規の項目が入ってきている調査票になりますが、そのあたりでご意見はありますか。
- 委員 問 7/問 13 の保護者の就労状況のところ、夜勤があるかどうか等について尋ねてみることにしてはどうでしょうか。
- 事務局 このあたりは、国からの指示がある保育の量の調査項目になっています。この質問で保育の需要数を把握し、サービスを供給するためのものとなっています。
- 会長 職員・地域団体についてご意見をお聞かせください。
- 委員 職員・地域団体共に、回答者の年齢を尋ねていますが、年齢の調査は必要なのでしょうか。
- 事務局 こちらの意図としましては、どういった職種のどのくらいの年齢層の方が関わっているかを把握できればと思い質問の中に入れてあります。必要性について、あらためて精査します。
- 委員 職種のところですが、職種と資格とが混在しているように思います。保育士、保健師、看護師は資格ですが、事務職や児童指導は職場における役割としての職種ですね。社会福祉協議会にこのアンケートを送る場合のことを考えると、社会福祉士やソーシャルワーカーもいますので、回答者が持っている資格を聞くべきなのか、職場において果たしている役割を聞くべ

きなのかというところの精査が必要かなと思いました。先程の、どういった職種でどのくらいの年齢の方がいるのかを把握する必要があるのならば、そうしたほうがよいと思います。

会 長 前回に比べて設問が半分ぐらいになっているため、ここは少し残したほうが良いのではないかと、気になる方は後日意見を提出願います。

委 員 設問のねらいを伺いたいのですが、職員の3ページ問3、子どもの意見の反映実現について、反映しようとしている課題が対人援助業務上のものなのか、それとも関係団体を巻き込まなければならないような大きな課題なのかということとの区分けが必要かどうか。もう1点、実現できない理由が、職場の業務過多などを含む業務上の問題なのか、関係団体とのネットワークを含めたソーシャルワークとしての課題なのかということまで区別して質問設定をしたほうが意義のある質問になるのではないかと思います。そのあたりはどのように聞いたほうがいいのでしょうか。

委 員 その通りですが、どういう聞き方をするのがよいか、思い浮かびません。

事務局 まさに子どもの権利に関わる質問だと思っています。今回はこのような質問はなく、今回初めて入れた大切な質問でもありますので、意見を聞いたあとの対応について、もう少し丁寧に検討したいと思っています。

会 長 実現できていなかったとしたらなぜなのか。その理由が見えてくると、その後の対策や政策に必要なことが明らかになってくるかもしれませんね。

委 員 今の項目で、なぜできていないのかを聞くことで、ノウハウが分からないからとか、いろいろな意見が出てきて、理由が明確になりその対策が明らかになるのかなと思います。

会 長 この職員・教員の調査票の項目は、まず、職場で接する子どもについて聞き、次に職員としてどう関わっているのが確認されていて、前回のものより精査されているのではないかと思います。

会 長 問14では、子どもの権利が守られているかという質問です。職員側は選択肢が4つになっているので、子どもの質問と選択肢の数が違っています。これによって大人と子どものそれぞれの思いを比較できなくなる可能性もありますので、このあたりは、共通化を検討したほうがよいと思います。

委 員 保護者、子ども状況について聞いている問9のところですが、結果として全部あてはまるという事になってしまうのではないかと思います。調査として見せた時に何が言えるかに悩んでしまう恐れがあります。これは何かとクロス集計するのかなと思っています。これを残したのは、我々が想定していなかったような現場からの背景事情が出てくることに期待を寄せたのかなと思います。

委 員 8ページの問15で、子どもの権利を学ぶ機会があるのか、それはどのような機会かという

ことが聞かれているが、今後職員や地域団体へのなんらかの研修が行われていくときに、具体的にどういう学びの場が欲しいのかを聞いているとよいのかなと思います。実際にどういう学びの場があるとよいかの意見があると、研修の内容を組み立てて行けるのかなと思いました。学びの場がない場合には、どういう場が必要なのかを聞いたほうがよいと思います。

会 長 それでは議題2に入ります。

事務局 資料2説明

委 員 調査対象者は子どもだと思いますが、その場合、子どもの語りをどのくらい引き出せるかという意味で、先方の職員はその場に立ち会うのでしょうか。もう一点、子ども・若者に関する支援団体として5分野が挙げられていて、前回と比較すると虐待とDVのところが異なっています。今回の選定に至った経緯についてどこに重点を置いているのかをお伺いしたいです。私としては、分野を分けてもいろんなルーツの人が居るという結果になるのではないかと考えています。

事務局 どのように子ども若者から話を聞くかということについては、先方の職員に質問していただこうと思っています。それを我々が見ているような環境ではなく、子どもたちが緊張しないやり方を考えています。前回の結果を踏まえてという事ですが、やはり、一番声を出しにくい方々の意見を聞く事を主眼としています。そういう意味でそれぞれ分野を分けていますが、直接細かく支援している団体が実際にあるのかどうかは今後改めて確認していきたいと思っています。虐待・DVが入っていないのではないかとこの事ですが、今でも実際に支援をしている団体があるので、案としていくつか出ささせていただいています。計画に意見を反映させなければいけない方々がいることに対してきちんと聞いていきます。直接、虐待・DVの支援をしているというよりも、その背景としての不登校とか生活の全般を支援している団体がありますので、分野を分けるよりも、支援団体に伺って実態を把握できればと思います。

会 長 特別なニーズを把握していく面もありますし、居場所の質、支援の質、相談のしやすさや関連するサービスの質の部分の聞いて反映できればという面もあると思います。それで、今後の流れとしては、前期の協議会では、委員のメンバーは特に参加していなかったのでしょうか。調整したうえで参加できるところは参加できるということでしょうか。

事務局 立ち合いにつきましては、他の委員会の委員の皆さんも希望されています。調査先のスケジュールが第一ですので、今回は調査先の予定を優先し、その中で希望される委員さんに参加いただくというやり方をさせていただこうと思っています。

会 長 調査項目の具体的な中身の検討はもう少し先で良いでしょうか。

事務局 具体的な調査項目は精査しておりまして、次回の専門委員会で示します。

会 長 それでは、本日の委員会を終了いたします。

以上